

地域共生社会

目指す姿（10年後）

- 県民は、地域コミュニティへの参画や地域活動への参加の機会を得て、地域とのつながりを強め、多様な主体との協働による見守り合いと支え合いが生まれ、安心して暮らしています。
- 「住民間」、「住民と専門職」、「専門職間」等が連携・協働し、日常生活上の困り事を抱える方々が早期に発見され、相談を漏らさず受け止め、課題の解決につながっています。
- 県民の障害に対する正しい理解が進み、障害特性に応じた総合的な支援が行われることで、障害者とその家族が、地域社会の中で安心して暮らしています。
- 外国人が地域社会の一員として、地域とつながりを深めながら、生活に必要な情報の共有が進むことにより、外国人が困ったときに相談できるなど、孤立することなく安心して生活しています。
- 人権意識や男女共同参画意識を高める啓発を受ける機会が広がり、個々人の性別※¹、年齢、障害の有無、民族、国籍などの様々な違いを認め、尊重し合う意識が醸成されています。
- 個々人の違いを尊重し互いに支え合う環境が整うことで、県民が安心して生活するとともに、それぞれが持つ多様性を強みに転換しながら、地域社会で自分らしく活躍しています。

※¹ 性別には、身体的な男性と女性の区別だけでなく、自分の性別に対する認識である「性自認」（「心の性」とも言われる。）や、恋愛や性愛の対象となる性である「性的指向」などの概念を含む。

ビジョン指標	当初値	現状値	目標値 (R7)	目標値 (R12)
困りごとや悩みに対して地域の方同士での助け合いができている人の割合	48.3% (R1)	80.6% (R7)	70.0%	90.0%

主な取組	
● 住民と多様な主体の連携・協働による課題の解決 ➢ 多様な主体による課題の解決[R2～] 住民主体の課題解決活動のモデル実施 5地域[R2～R4] ➢ 市町の包括的な支援体制の構築[R2～] 地域の支え合いコーディネート機能強化研修 R7 年度:18 市町・130 名(累計 549 名) ➢ 「第2期広島県地域福祉支援計画」を策定[R6.3] ● 障害者とその家族が安心して生活できる環境整備 ➢ 「第5次広島県障害者プラン」[R6.3]に基づき次の取組を重点的に実施 ・ 障害に関するバイアスの解消に向けた取組 ・ 基幹相談支援センターや地域生活支援拠点等(システム)の整備 ● 外国人が安心して生活できる環境整備 ➢ 外国人同士で情報共有ができる仕組みづくりに向けた外国人との共生推進事業[R2～] ➢ 多言語による外国人専門相談窓口の運営[H18～]及び地域日本語教室の拡充[R1～] ➢ 外国人への情報提供の充実[R2～]	● 人権施策の推進 ➢ 「広島県人権啓発推進プラン(第5次)」[R3～7]に基づき、様々な人権課題を解決するための取組を実施 ・ 人権啓発イベント「ヒューマンフェスタ 2025 ひろしま」の実施 ➢ 人権尊重の理念を普及し理解されるよう、スポーツチームと連携した啓発事業の実施[H22～] ➢ 性的指向・性自認に関する取組として、市町が導入した「パートナーシップ宣誓制度」に基づいて、県営住宅への入居など県の行政サービス等に適用[R3～] ・ R7 年度までに制度を導入した市町:14 市町 ● 「わたらしい生き方応援プランひろしま」(広島県男女共同参画基本計画(第5次))の推進 ➢ 性別に関する固定観念を解消するための「ジェンダー川柳コンテスト」の実施[R5～] ➢ わたらしい生き方応援拠点であるエソール広島の相談事業や研修事業の支援[H1～]

① 住民と多様な主体の連携・協働による課題の解決

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 地域住民と民生委員・児童委員、企業・ボランティア、NPO、まちづくり協議会等の多様な主体が地域の生活課題を共有し、その課題を解決するため、見守り・声かけや買い物・通院支援、災害時の助け合いなどを行う取組を支援します。
- 地域の生活課題を早期に発見し、関係専門機関などの支援に着実につなげていくため、生活支援コーディネーターや社会福祉協議会のコミュニティワーカーなどを対象に、コミュニケーション能力や折衝力・営業力などの能力を習得する研修を実施し、アウトリーチによる課題の掘り起こしや、住民と専門職等との協働を後押しするコーディネーターを配置する取組を支援します。
- 県内全ての125圏域で構築されている地域包括ケアシステムなどの既存の仕組みを発展させ、経済的困窮や高齢者、障害者、子育て、就労、ひきこもり等の複合的な課題や制度の狭間の課題にも対応できる包括的相談支援体制の構築を推進します。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
包括的な相談支援体制の構築に着手した市町数	目標	11 市町	15 市町	19 市町	23 市町	23 市町
	実績	13 市町	19 市町	20 市町	22 市町	23 市町
	達成状況	達成	達成	達成	未達成	達成
高齢者、障害者、子供・子育て分野の専門職間のネットワークの構築に着手した圏域数	目標	85 圏域	95 圏域	105 圏域	115 圏域	125 圏域
	実績	84 圏域	92 圏域	120 圏域	125 圏域	【R8.12 判明】
	達成状況	未達成	未達成	達成	達成	【R8.12 判明】

【評価と課題】

- 市町職員や社会福祉協議会職員等を対象とした研修会等を開催するとともに、市町に対し、包括的な相談支援体制の構築に向けた助言等を行った結果、23 市町が構築に着手し、目標を達成した。
- 市町等に向けた研修については、地域に身近な圏域単位でのチーム受講を働きかけるなど、専門職間・相談支援機関間の連携や地域内のつながりづくりが一層促進されるように取り組んだ。
- 様々な福祉的課題の潜在化・深刻化に至る共通点や特徴・兆し等を地域内で共有し、住民同士が課題に気づき、支援につなげる地域主体の支え合い活動を特定の地域でモデル的に実施した。

【実施地域】福山市(西学区・常金丸学区)

- すべての県民が、日常の身近なつながりそのものがセーフティネットとなることの理解を共有して、福祉的な悩みを抱えた人に「気づき」・「気に掛け」・「手を差し伸べる」意識を高め、行動を促すとともに、悩みを抱えていても「ためらわずに相談できる」環境や仕組みづくりを県内に広げていく必要がある。

【主な事業】・ 地域医療介護総合確保事業……………364 ページ
 ・ 地域共生社会推進事業……………376 ページ

【令和8年度の取組】

- 専門職間・相談支援機関間の連携や地域内のつながりづくりを一層促進するため、市町等に向けた研修については、地域に身近な圏域単位でのチーム受講を働きかけるとともに、引き続き、市町に対し、包括的な支援体制の構築に向けた支援を行う。
- 住民同士が課題を早期に発見し、支援につなげる地域主体の支え合い活動を、特定の地域でモデル的に実施するなど、地域福祉の充実を図る。
- 令和8年度の社会福祉法改正により、市町村は地域における成年後見制度等の適切な利用の支援に向けて、専門職・支援者に対する支援、関係機関との連携、本人・家族等からの相談に対する支援等の中核的役割を担うこととされたところであり、市町等へのアドバイザー派遣や機能強化研修等を通じ、市町における体制の充実・強化に向けた取組を支援する。

② 障害者とその家族が安心して生活できる環境整備

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 「心のバリアフリー」の実現に向けて、自分とは異なる条件をもつ多様な他者との子供世代からの理解と出会い・つながりを促進するため、学校における交流及び共同学習や、関係団体と連携した研修の実施など、様々な障害の特性や配慮の仕方を理解・実践する「あいサポーター」の養成等に取り組めます。
- 障害者とその家族が地域で適切な支援が受けられるよう、保健、医療、福祉等の関係機関との連携・支援体制を構築するとともに、高齢者や障害者が共に利用できる「共生型サービス」の活用や、地域生活支援拠点等を通じた地域ニーズや課題への対応、相談支援従事者に対する研修の充実等に取り組めます。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
障害のある人が困っているときに、手助けをしたことがある人の割合	目標	—	—	70.0%	—	—
	実績	—	—	68.9%	—	【R8.12 判明】
	達成状況	—	—	未達成	—	【R8.12 判明】
あいサポーター数 あいサポート企業・団体数	目標	245,000 人 844 団体	247,500 人 872 団体	250,000 人 900 団体	252,500 人 920 団体	255,000 人 940 団体
	実績	241,650 人 799 団体	246,148 人 823 団体	255,261 人 840 団体	261,127 人 855 団体	263,130 人 868 団体
	達成状況	未達成	未達成	未達成	未達成	未達成

【評価と課題】

- 学校ホームルーム活動等で、あいサポート研修や出前講座の活用を促進するために、内容の具体例をSNS等で周知するなどの広報手法を採用したことや、研修を対面とオンラインを組み合わせたハイブリッド形式で実施したことが、あいサポーター数増加に効果的であった。
- 一方で、あいサポート企業・団体数については、障害者にとって身近なタクシー事業者、生活衛生同業組合等の事業者団体に研修等の案内を行ったものの、登録後のメリット(企業内における運動取組の支援、登録企業間の意見交換の場の提供等)の周知や、業界団体への継続的なアプローチが足りなかったことから、例年並みの企業・団体登録に留まった(登録団体の増加数はR7:13、R6:15、R5:17 団体)。
- こうした取組なども通じて、障害のある人への一定の理解は進んだものの、障害のある人が困っているときに、実際に手助けをしたことがある人の割合は、令和5年度時点で目標の達成には至っていないことから、取組の更なる推進が必要である。また、令和7年度に実施した、障害のある人やその家族へのインタビューによると、県民の障害に係るバイアス(無意識の偏見や思い込みから偏ったものの見方をしてしまうこと)の存在が確認されたため、今後、バイアスの解消に向けた取組を進めることにより、障害への理解を一層促進する必要がある。

【主な事業】・ 障害者とその家族が安心して生活できる環境整備事業……………379 ページ

【令和8年度の取組】

- あいサポート企業・団体の登録数増加に向け、ターゲットを絞って企業・団体等への訪問などの取組を強化するとともに、業界団体等へのアプローチを続け、効果的な普及啓発を実施する。
- 自身の中にある偏見や差別の意識に気付くには、若い世代から当事者との接触機会を設けることが効果的であるため、学校向け出前講座のメニューに、当事者である講師と受講者が双方向のディスカッションを行う体験型ワークショップを加え、実際の手助けに自然とつながるような体験の機会を設ける。

③ 外国人が安心して生活できる環境整備

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 外国人が、地域において孤立することなく安心して生活できるよう、地域とのつながりを深めながら、生活に必要な情報を外国人同士で共有できる仕組みづくりに市町と連携して取り組むとともに、住民の異文化理解の推進に取り組めます。また、医療、防災、住宅、教育、生活安全や日常生活に関する情報の多言語化と提供機会の充実に取り組めます。
- 日本語能力が十分でない外国人が生活に必要な日本語能力を身に付け、社会の一員として地域と交流できるよう、日本語によるコミュニケーション能力向上の支援に取り組めます。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
生活で困っていることがない(困った時に、すぐに相談できるを含む)と答えた外国人の割合	目標	51%	55%	60%	65%	70%
	実績	52.6%	55.9%	71.6%	66.5%	80.6%
	達成状況	達成	達成	達成	達成	達成

【評価と課題】

- 外国人コミュニティが地域とつながるための活動への支援や、地域コミュニティ拠点としての地域日本語教室の拡充など、外国人が地域とのつながりを持ちながら、生活に必要な情報を共有できる仕組みづくり等へ取り組んだ。併せて、多言語ポータルサイト(Live in Hiroshima)のFacebook フォロワー数の増加によって、より多くの外国人への生活に関する情報の提供につながったことなどから、生活で困っていることがない(困った時に、すぐに相談できるを含む)と答えた外国人の割合については、目標を達成した。
- 令和9年度から運用開始される育成就労制度等により、県内の外国人労働者がさらに増加することが見込まれる中、言葉の壁や習慣の違いなどに起因した外国人の社会的な孤立が強まる恐れがあり、引き続き、生活に必要な情報の提供や地域日本語教育などに取り組む必要がある。

【主な事業】・ 外国人材の受入・共生対策事業……………275 ページ

【令和8年度の取組】

- 外国人コミュニティの活動の活性化に向けた支援や、ポータルサイト(Live in Hiroshima)による多言語での生活関連情報等の発信等に引き続き取り組むとともに、令和7年度に開始した対面開催が困難な地域等を対象としたオンライン日本語教室の拡充を行うなど、外国人が孤立することなく、地域社会の一員として地域に溶け込み、安心して生活できる環境を整備していく。

④ 多様性を認め、それぞれの違いを尊重し合う環境づくり

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 個々人の性別、年齢、障害の有無、民族、国籍などの様々な違いを認め合い、尊重し合う意識の醸成のための啓発を引き続き行うとともに、社会情勢の変化や新たに発生する人権課題などを踏まえた取組を行います。
- 啓発の実施に当たっては、間違った知識や誤った認識が多くの人権侵害の要因であることを踏まえ、多様性に関する正しい知識の周知を図るとともに、対象となる課題に合わせて体験学習を取り入れるなど、日常生活の中に反映されるような実践的な講座を拡大していきます。
- 取組を進めるための人材の育成に当たっては、研修の対象を行政や企業といった所属する団体の種別ごとに分け、関連性の高い課題やその特性に合わせた研修を実施するとともに、他団体の取組の好事例を積極的に紹介するなど、効果的なものとしていきます。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
「広島は、お互いの人権を尊重し合うことができる」と感じる人の割合	目標	33.0%	34.0%	36.0%	38.0%	40.0%
	実績	31.6%	35.0%	32.2%	36.0%	37.1%
	達成状況	未達成	達成	未達成	未達成	未達成

【評価と課題】

- 人権啓発イベントや、企業等の人事担当者向け人権研修会において、社会的課題や企業が直面している課題を内容に反映させるなどの見直しを行ったが、「広島は、お互いの人権を尊重し合うことができる」と感じる人の割合は目標値を下回った。要因として、人権啓発イベントの参加者の約9割がアンケートにおいて「参考になった・関心が深まった」と回答しているものの、その後の具体的な意識・行動変容に至っていないことや、人権研修会への企業からの参加が依然として少ないことなどが考えられるため、意識や行動の変容につながる、共感を得られやすい啓発手法の検討や、社会情勢・企業ニーズを踏まえた企画等の見直しが必要である。
- より多くの県民の固定的な性別役割分担意識の解消につなげるため、ジェンダー川柳コンテストについて、前年度より多くの企業等の協力を得て、様々な機会を捉えた啓発や広報等に取り組んだ。また、エソール広島において、ジェンダー平等に取り組む大学や民間団体と連携したイベント等を開催したことで、団体同士の交流や連携につながった。また、県の調査では、性別による固定的な役割分担の意識に「影響を与えた存在」について、67.7%の方が「他者から影響を受けている」と回答していることから、企業や市町等の広報協力を得ながら、より多くの方の気づきや意識変容につながるよう、効果的な啓発に取り組む必要がある。
- また、性的指向・性自認に対する社会的関心の高まりに呼応し、性の多様性に関する理解促進のために、高等学校の教職員向けの講座等を行ったほか、性的マイノリティの当事者が抱える悩みに対し、LGBT電話相談や相談者同士で交流できるグループ相談の場の提供などの支援を行った。こうしたことにより、性の多様性についての認識は広がりつつあるものの、性的マイノリティの当事者が抱える生きづらさなどへの理解が十分進んでいないことや、当事者等のニーズの把握が十分できていないことから、民間支援団体等の関係機関と連携して啓発や相談支援に取り組んでいく必要がある。

【主な事業】・ わたらしい生き方応援拠点づくり事業……………218 ページ

【令和8年度の取組】

- 人権問題を身近に捉えてもらえるよう、啓発イベント等において、幅広い層の来場が見込めるテーマの選定や出演者の起用などにより、多くの参加者を誘引するとともに、意識・行動変容につながる企画の立案に、関係者と連携して取り組む。加えて、人権啓発指導者養成研修会では、企業担当者の参加意欲を喚起するため、企業ニーズに即したテーマ(AI、マイクロアグレッション)を取り上げて実施する。

- 地域活動において、性別に関わらず多様な意見が反映されるよう、関係団体等を対象に、市町に出向いた講演の実施や優良事例の発信等に取り組むほか、性別による役割分担意識の解消に向けた啓発を実施する。
- 性的指向・性自認に対する取組については、引き続き、LGBT電話相談等により、生きづらさを抱える方への支援を行うとともに、高等学校への出前授業やLGBTQ研修会、啓発イベントなどにより、県民の更なる理解促進に向けた啓発を実施する。